

[要旨]

「一時賜金癡兵」の増加恩給獲得運動 ——運動における戦争体験のもつ意味——

松田 英里

本稿は、1920年代から30年代にかけて展開された「癡兵」による増加恩給支給を求めた運動を国家との関係のなかに位置づけることを目的とする。日露戦後の癡兵に関する先行研究では、「特権意識」が癡兵の運動の根底にあったとされている。だが、「特権意識」と癡兵自身の戦争体験の結びつきについては、ほとんど分析されておらず、戦争体験が運動のあり方にどのような影響を与えたのかは不明なままである。以上の課題にこたえるために、本稿では癡兵として認知されていなかった「一時賜金癡兵」による運動を分析対象とし、戦争体験が癡兵の運動のなかでもった意味を明らかにすることにより、冒頭に掲げた目的に迫った。

分析の結果として得られた考察はつぎのとおりである。恩給制度は、幾重にも線引きを行い、補償対象者を限定したうえ、補償金額に差を設けるという差別構造をなしていた。審査基準と再審査期間の壁に阻まれ、増加恩給を支給されなかったのが一時賜金癡兵であった。増加恩給の支給を求めた彼らの運動は、あくまで恩給制度に基づいた自らの「特権性」を国家と社会に認めさせるための運動であり、恩給制度の枠内から逸脱するものではなかった。そのため、一時賜金癡兵の運動は出発当初から国家に統合される契機を内包していた。その際、彼らの戦争体験は、癡兵としての自己認識を支える方向で内面化されていった。だが、その一方で恩給制度は国家に対する不満を絶えず呼び起こす構造をもっていた。長年にわたって癡兵としての自己の存在を否定され続けてきた一時賜金癡兵の一部は、こだわりつづけた「特権意識」をも退け、国家との対峙も辞さない姿勢をみせた。その際に彼らの原動力となったのが、戦争体験に根差した自負心であった。恩給制度が差別構造を有する限り、補償対象からこぼれた人々が、自身の戦争体験を原動力に国家に対して不満の矛先を向ける可能性は常に存在し続けたのである。